

一時預かり事業

1. 申込方法

- ① 保育を希望する保育所（園）、認定こども園に電話でお問い合わせの上、利用施設へ申し込んでください。
 - ② 申込は、利用日の概ね3日前までをお願いします。申込書は、1枚につき1ヶ月間有効です。
- ※希望の保育所（園）、認定こども園が利用できないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ※慢性疾患等により栄養士や看護師との面談が必要な場合は、利用までに日数を要する場合があります。

2. 対象児童

満6ヶ月より。ただし、施設により受け入れ対象児が異なりますので、各施設にお問い合わせ下さい。

3. 利用時間

平日 8時30分～16時30分まで（土曜日については、面接時にご相談下さい）
午前利用は8時30分～12時30分、午後利用は12時30分～16時30分
（基本的には平日の利用です。また、土曜利用時間は8時30分～13時00分です）

4. 利用日数、料金

申込理由	利用日数	年齢	1日利用料	半日利用料
保護者の就労形態・就学などにより、 家庭における保育が断続的に困難となる児童	1週間につき 3日	0.1.2 歳児	2,400 円	1,400 円
保護者の疾病、入院、災害、事故、出産、看護、介 護または冠婚葬祭など、社会的にやむをえない事由 により緊急・一時的に保育を必要とする児童	施設長が必要 と認める日数	3.4.5 歳児	1,800 円	1,000 円
保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の解消等私 的な理由やその他の事由により保育を必要とする 児童	1ヶ月につき 15日	*年齢は、年度の4月1日時点での満年齢 0歳児は満6ヶ月より利用可能 申込は、各保育所（園）、認定こども園 へお願いします。		

お問い合わせ

こども支援センター かがやき ☎67-0250 FAX66-5650
保育幼稚園室 ☎63-7919



一時預かり事業

防災ほっとメール（無料登録）

携帯電話に登録することで、防災・防犯情報が届きます。お問合せは、名張市役所危機管理室（電話 63-7271）へ

防災情報

地震や風水害などにより、市が災害対策本部を設置した際、避難情報や災害情報を電子メールでお知らせします。避難所の検索や二次救急病院などの情報も閲覧できます。

防犯情報

名張警察署管内で多発傾向にある犯罪の情報や不審者情報、行方不明者情報などを電子メールでお知らせします。



防災ほっとメール